

令和5年度 第5回公益財団法人新宿未来創造財団 理事会議事録

1 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第29号 組織規程の改正について
組織規程（規程第6号）について、改正を行うこと。

※議案1号～8号については令和5年6月13日に開催した第1回理事会にて議決された。
※議案9号～11号については令和5年6月29日に開催した第2回理事会にて議決された。
※議案12号～17号については令和5年11月14日に開催した第3回理事会にて議決された。
※議案18号～28号については令和6年3月11日に開催した第4回理事会にて議決された。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 酒井 敏男

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年3月29日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 酒井 敏男

5 理事総数13名の同意書

別添のとおり。

6 監事総数3名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和6年3月29日、酒井敏男が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容を提案し、当該提案につき令和6年3月29日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第35条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和6年3月29日

公益財団法人新宿未来創造財団
理事長 酒井 敏男